第220号 平成25 (2013) 年2月1日発行



3<u>"</u>#"

市議会

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号

電話:0467(23)3000 内線 2448 FAX: 0467 (23) 5825

鎌倉市議会 検索

編集発行:鎌倉市議会広報委員会

平成24年12月定例会(12月5日~20日) 12月臨時会 (12月27日)

議員定数条例の改正を可決(28名→26名)

○定例会等の概要

- 今定例会では、18名の議員が一般質問を行いました。
- 市長提出議案として、条例関係議案17件、補正予算議案3件、その他議案 10件を承認・可決しました。
- •議員提出議案として、9月定例会で継続審査となっていた「鎌倉市議会議 員定数条例の一部を改正する条例の制定について」(28名→24名)を否決、 意見書3件を可決。陳情2件を採択しました。
- 12月臨時会では、議員提出議案として、「鎌倉市議会議員定数条例の一部 を改正する条例の制定について | (28名→26名)を可決しました。

○定例会等の主な動き

本会議(12/5~10)……—般質問、議案上程、採決 (2~4面) 各常任委員会等(12/11~17) ……議案・陳情審査等 (3.4面) 本会議(12/20)……………委員長報告、議案上程、採決 (3.4面)

12月臨時会/本会議(12/27) ···········議案上程、議案審査、採決 (4面)

石事学分ってどんなところ? vol.4

市議会では、会議を運営していく上で、いろいろな言葉・用語が使われます。

今回は、市議会の本会議でよく使われる言葉・用語を解説します。

定例会と臨時会

定例会……条例により年4回定期的に招 集される会議。本市では2月、6月、9 月、12月に開催しています。

臨時会……緊急性があり議会で審議する 必要がある場合に招集、開催される会議。

定例会、臨時会ともに招集の権限は原 則市長にあります。



議場の議員・職員配置

-般質問と代表質問

一般質問……議員が行政全般のことに関し て行う質問。事前に質問の要旨を議長へ通 告しなければなりません。本市では質問時間 は1人2時間以内を努力目標としています。 代表質問……各会派から代表して質問しま す。本市では、2月定例会で提案される新 年度予算案に対して、代表質問を行います。

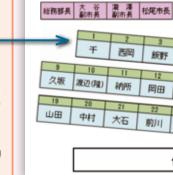
議席番号

議場では出席する議員や市長等に 対し席の番号が付与されています。

- ・議員は「○番」。-
- ・市長等は「番外○番」。 発言の際は

「議長、(番外)○番! | と議長に発言の許可 を求め、議長が許可 した議員または市長等 が発言することができます。





拠点整備 都市整備 環境部長 部長 部長



討論と意見

討論……本会議で

議決が行われる前に、

議案等に対し、賛成の立場、反対の立 場で見解を述べること。これにより他 の議員の賛同を求めることができます。 意見……議案等に対する見解のこと。 委員会では各委員は質疑を行って、 質疑とは別に意見を述べることができ ます。

定数と定足数

定数……条例で定められた議員数の こと。現在28名ですが、12月臨時会 で提案された条例改正案が可決され たため、次期改選期(今年5月)か ら26名になります。(4面参照) 定足数……会議を開くための最低人

数で、議員定数の半数以上です。

議決(可決、認定、承認、同意、採択)

議決……議会の意思(可否)を決定することで、次のようなものがあ ります。

認定(不認定) 決算議案 可決(否決)

予算、条例、

契約締結、

決議、意見書

などの議案

承認(不承認) 専決処分

同意(不同意) 人事議案

お諮りいたします。







採択(不採択) 請願・陳情

意見書と決議

意見書……市の公益に関する ことについて、議会の意思を 意見としてまとめた文書のこ と。地方自治法で国や県等に 対して提出することができる と規定されています。

決議……議会としての意思を 表明するものです。

1面に市議会の紹介記事を設けたため、「かまくら議会だより」の掲載写真の募集はしばらく休止します。

【今後の定例会開会予定日】 2月定例会:2月13日(水)